

# 令和5年度決算（見込み）について

令和6年7月19日



全国健康保険協会 岡山支部  
協会けんぽ

# 1 協会けんぽ（医療分）の2023（R5）年度決算見込み

（単位：億円）

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	100,421	(+1,868) ＜1.9%＞	102,998	(+2,577) ＜2.6%＞
	国庫補助等	12,456	(▲7)	12,874	(+418)
	その他	217	(▲47)	233	(+16)
	計 ＜伸び率＞	113,093	(+1,813) ＜1.6%＞	116,104	(+3,011) ＜2.7%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	69,519	(+2,502) ＜3.7%＞	71,512	(+1,993) ＜2.9%＞
	[医療給付費]	[62,723]	(+2,125)	[64,542]	(+1,819)
	[現金給付費]	[6,796]	(+377)	[6,970]	(+174)
	拠出金等 ＜伸び率＞	35,867	(▲1,271) ＜▲3.4%＞	37,224	(+1,358) ＜3.8%＞
	[前期高齢者納付金] ※	[15,310]	(▲231)	[15,321]	(+11)
	[後期高齢者支援金] ※	[20,556]	(▲1,039)	[21,903]	(+1,347)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	3,388	(▲746)	2,705	(▲683)
計 ＜伸び率＞	108,774	(+486) ＜0.4%＞	111,442	(+2,668) ＜2.5%＞	
単年度収支差	4,319	(+1,328)	4,662	(+343)	
準備金残高	47,414	(+4,319)	52,076	(+4,662)	

## 賃金の動向

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	29.8 (+2.0%)	30.4 (+2.0%)

注) 年度平均の数値

## 医療費の動向

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	17.4 (+4.6%)	18.1 (+4.0%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[15.7] (+4.4%)	[16.3] (+4.1%)

## 加入者数等の動向

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
加入者数	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)
被保険者数	2,514.9 (+0.1%)	2,515.3 (+0.0%)
扶養率	0.591	0.573

注) 年度平均の数値

ポイント  
1

ポイント  
2

ポイント  
3

保険料率	10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)
------	--------	---------	--------	---------

※ 2023年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の5.95ヶ月分に相当

※ 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

### 【用語解説】前期高齢者納付金

前期高齢者（65-74歳）の医療費負担のバランスをとるため、被用者保険と国民健康保険で財政調整を行い負担する制度。

### 【用語解説】後期高齢者支援金

後期高齢者（75歳以上）の医療費を賄うため、協会けんぽや健康保険組合等が負担する制度。

## 2 協会けんぽ（医療分）の2023(R5)年度決算見込みのポイント

### 【ポイント1】

収入は11兆 6,104億円

↳ 前年度比3,011億円の増加  
(+2.7%)

#### 《主な要因》

##### ①賃金の増加による保険料収入の増加 前年度比 +2,577億円

・賃金（賞与含む）が増加。標準報酬月額伸び+2.0%

##### ②国庫補助等の増加 前年度比 +418億円

・保険給付費等国庫補助金が約270億円増加。前年度に保険給付費等国庫補助金の交付不足が生じたことにより約120億円が追加交付。2023年度限りの出産育児一時金補助金約30億円が交付。

### 【ポイント2】

支出は11兆1,442億円

↳ 前年度比2,668億円の増加  
(+2.5%)

#### 《主な要因》

##### ①保険給付費の増加 前年度比 +1,993億円

・加入者数は減少（▲1.1%）したものの、医療費（加入者1人当たり医療給付費）が増加（+4.1%）

##### ②拠出金等の増加 前年度比 +1,358億円

・後期高齢者支援金の増加が主な要因。

##### ③その他の支出の減少 前年度比 ▲683億円

・前年度に交付された国庫補助の精算等による国への返還が生じなかったことが主な要因。

### 【ポイント3】

収支差は4,662億

↳ 前年度比343億円の増加

①保険料収入等の増加が保険給付費等支出の増加を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で増加（+343億円）しているが、これは前年度の国庫補助の精算等が影響。

②2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しているが、主たる収入「保険料収入＋国庫補助等」は2,995億円（2,577+418）の増加、主たる支出「保険給付費＋拠出金等」は3,351億円（1,993+1,358）の増加で、支出の方が収入よりも伸びている。そのため、単年度収支差は、実質的には前年度より縮小。

③協会けんぽの今後の財政については、以下の理由により楽観を許さない状況。

- ・団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。
- ・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

④2023年度末の準備金残高は5兆2,076億円（保険給付費等に要する費用の5.95ヵ月分相当）。  
・協会けんぽの年間の財政規模約11兆円（約9,000億円/月）の半年分に満たない額。今後の財政については、高齢化や医療の高度化等による保険給付費・拠出金の増加が見込まれる状況。中長期的な財政見通しを踏まえると、現在の準備金残高は必ずしも十分な水準とは言えない。

### 3 決算の推移

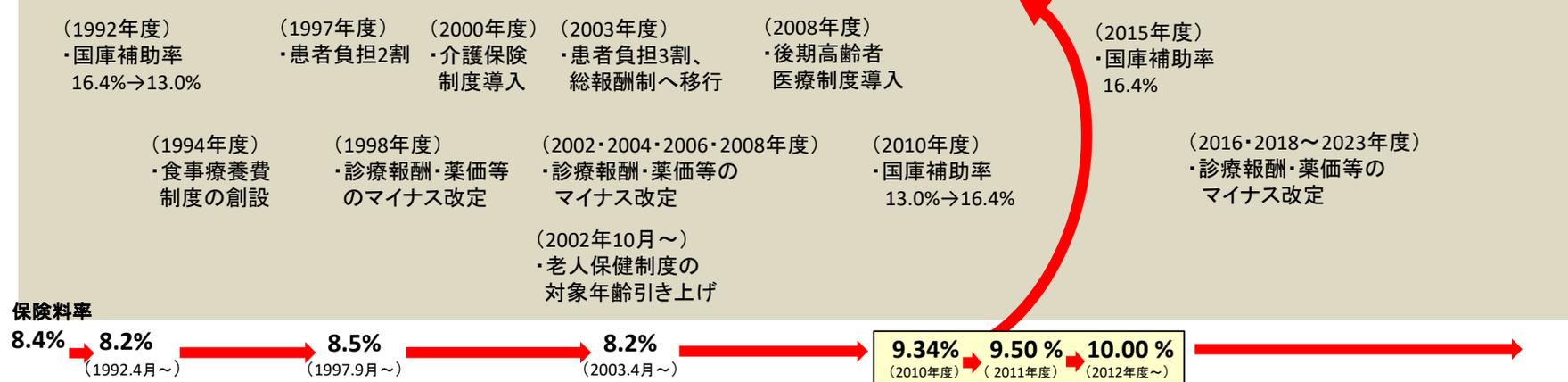
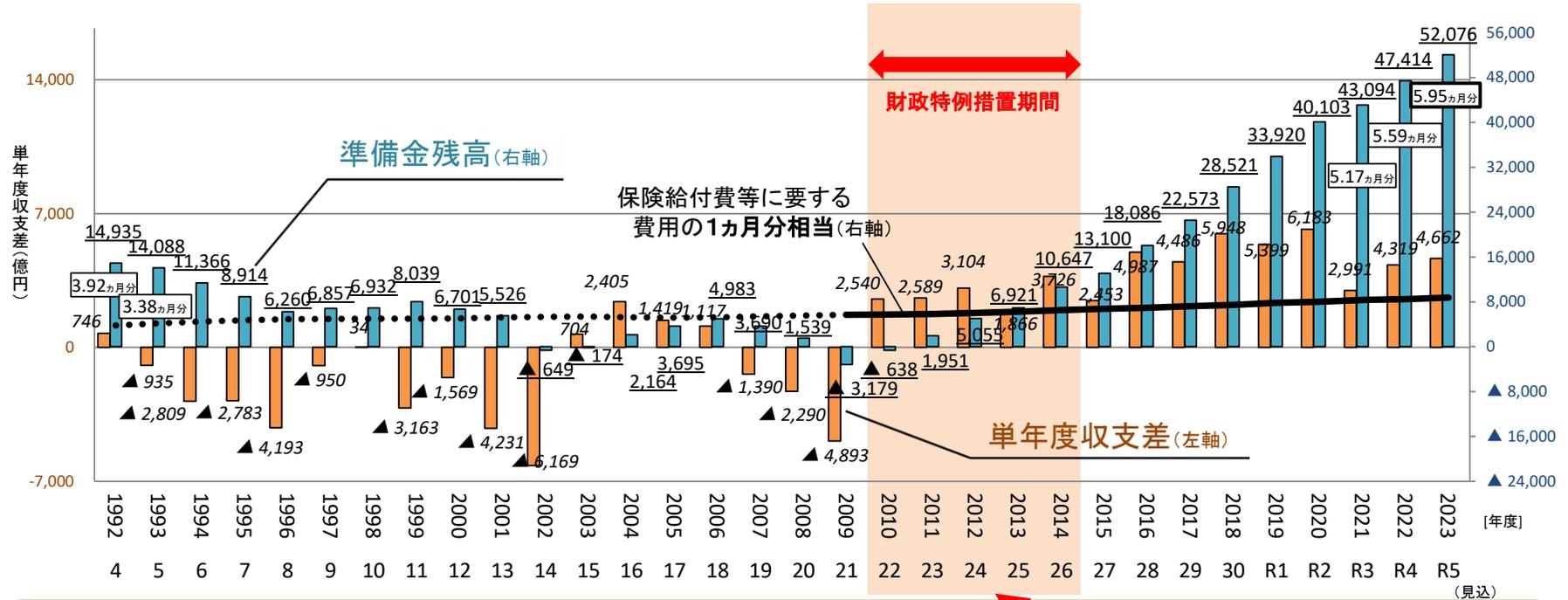
※協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553	100,421	102,998
	<伸び率>	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>	<1.9%>	<2.6%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217	233
	計	71,357	69,735	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035	92,418	96,220	99,485	103,461	108,697	107,650	111,280	113,093	116,104
	<伸び率>	<0.4%>	<▲2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>	<5.1%>	<▲1.0%>	<3.4%>	<1.6%>	<2.7%>
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519	71,512
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>	<3.7%>	<2.9%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]	[64,542]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]	[6,970]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138	35,867	37,224
	<伸び率>	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>	<▲3.4%>	<3.8%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]	[15,321]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]	[21,903]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]	[0]
[病床転換支援金]	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	2,705	
	計	73,647	74,628	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309	89,965	91,233	94,998	97,513	103,298	101,467	108,289	108,774	111,442
	<伸び率>	<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>	<5.9%>	<▲1.8%>	<6.7%>	<0.4%>	<2.5%>
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	4,662
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	52,076
保険料率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

# 4 単年度収支差と準備金残高等の推移

※協会会計と国の特別会計との合算ベース



(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。  
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。  
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

## 5 岡山支部と全国の収支差（地域差分）の保険料率換算について

※協会会計と国の特別会計との合算ベース

(単位：百万円)

	収入計	支出計	収支差※		
			計		地域差分
				全国平均分	
岡山支部	174,859	167,217	(A) 7,642	(B) 7,849	(C) ▲207
全国計	10,321,146	9,854,904	466,243	466,243	-

※令和5年度の都道府県単位保険料率は、2年前の令和3年度の実績の医療費や総報酬額をもとに収支を見込んだうえで算定していますが、支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度乖離したかを表したものになっている。

【岡山支部】地域差分（収支差）は▲207百万円であるため、  
令和7年度保険料率算定時の **支出に207百万円が加算**されます。

(A) 収支差：収入と支出の差

(B) 全国平均分（収支差）：全国収支差の合計を総報酬按分したもの

(C) 地域差分（収支差）：岡山支部の収支差計－全国平均分（収支差）

※地域差分は、加入者1人当たり医療給付費の全国平均との差の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

### 保険料率への影響

2025（R7）年度の保険料率の算定においては、**0.01%程度※引き上げの要因**となります。

※令和5年度の総報酬額の実績に基づく参考値であり、実際の値と異なる場合があります。